

会 議 録

1 会議名

令和7年度 第2回上越市男女共同参画審議会

2 議題（すべて公開）

(1) 挨拶

(2) 議事

①「上越市第4次男女共同参画基本計画」に基づく令和7年度取組実績及び令和8年度実施計画について

②その他

(3) 連絡事項

3 開催日時

令和8年2月19日（水）午前10時00分から午前11時30分まで

4 開催場所

上越市市民プラザ 2階 第3会議室

5 傍聴人の数

なし

6 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員：佐藤委員（会長）、齊京委員（副会長）、畠山（典）委員、常盤委員、山田委員、丸山委員、飯野委員、原野委員、西山委員、菅野委員、石田委員、清水委員、山菅委員、田中委員、川野委員
- ・事務局：総合政策部 石井部長、多文化共生課 山本副課長、男女共同参画推進センター 浅野所長、秋山係長、竹内会計年度任用職員
- ・関係課：多文化共生課 人権・同和对策室 佐藤室長、人事課 平原副課長、福祉課 高宮室長、生活援護課 太田副課長、高齢者支援課 吉村主任、健康づくり推進課 坂上上席保健師長、こども家庭センター 長嶺統括保健師長、幼児保育課 森山副課長、産業政策課 池田課長、学校教育課 加藤副課長

7 発言の内容

(1) 挨拶 総合政策部 石井部長

(2) 議事

①「上越市第4次男女共同参画基本計画」に基づく令和7年度取組実績及び令和8年度実施計画について

【佐藤会長】

令和7年度取組実績と令和8年度実施計画についての概要と、委員からの意見・質問に対する回答について、事務局から説明願う。

<資料1、資料2、資料3について事務局説明>

【佐藤会長】

事務局の説明について質問や意見のある委員の発言を求める。

【石田委員】

N o . 1 の目標に「工夫し」と書いてあるが、具体的にどのように工夫するのか。また、N o . 4 の目標として講座の回数が大事なのか、私は参加人数が大切だと思う。

資料全体的に、取組内容は具体的に記載し、数値を入れられるところは数値を入れていただきたい。その数値目標を達成できなくても仕方ないが、昨年度の取組の結果のように、ほとんどがA評価ということはあり得ないと思う。何をやったかではなく、結果としてどうなったかということを経験、評価するためには、具体的な内容や目標数値の記載が必要である。今後は、計画段階において、数値を入れてもらうということによいか。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

N o . 1 の「工夫し」の部分について、男女共同参画サポーターなどのご意見もいただきながら工夫・改善をしている。例えば、今年度は、市のホームページにアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込みや偏見）に関するページを新設したり、情報発信の回数を増やしたりしている。N o . 4 は、登録団体に委託して講座の企画運営を行っていただいている。人数について、例えば、対象者を明確にしている場合は少人数ということもある。講座によって内容や主な対象者が多様であるため、現時点で目標人数を設定することは難しいが、講座の開催による効果を示すことは大事だと思う。

今後、具体的な内容や数値を入れられるところについては入れていきたい。

【佐藤会長】

意識啓発に係る部分は、数値を入れられる部分と入れられない部分があると思うが、今後はできるだけ数値を入れていただきたい。

【畠山（典）委員】

N o . 17 の令和7年度の取組内容について、これまでは具体的な数値は記載されていなかったが今回から記載された。このように記載していただけるとよい。

先ほど、石田委員から講座人数についての話があったが、講座の具体的な内容が決まっていない年度当初の時点で示すことは難しいと思うが、回答にあったように講座ごとに目標を持って取り組んでほしい。

【原野委員】

講座の集客は難しく、目標人数を決めて取り組む必要がある。資料3に記載の講座のオンライン開催について、会場とオンラインによるハイブリッド開催もできるので、多くの方に情報提供できるよう実施を考えてほしい。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

当センターの講座では、参加者同士の話し合いやワークショップに力を入れているので、オンラインの活用が難しい部分もあるが、メリット・デメリットを踏まえて今後も検討していく。

【佐藤会長】

ハイブリッドで開催できるところから実施していく方向で検討いただきたい。

【常盤委員】

N o . 24 は大事なテーマだと思っている。令和 7 年度 of 取組内容に「意識啓発を図った」と書いてあるが具体的に書いていただきたい。抽象的でなく、具体的に活動が見えるようにしていただいた方が、市民への啓発も具体的になると思う。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

全ての講座や取組の根底にこうした意識啓発が含まれている。例えば、プレコンセプションケア（妊娠・出産を含めた将来設計や将来の健康を考えて健康管理を行う取組）をテーマとして対象者を絞った講座だとしても、根底に含まれるものであるため具体的に記載することが難しい。わかりづらいというご指摘なので、今後、記載方法などを検討していきたい。

【常盤委員】

そういうことであれば、例えば「プレコンセプションケアの～」というように具体的に書いていただければよいのではないか。

【田中委員】

N o . 38 で創業支援の取組の説明があった。近年は配偶者が亡くなり、女性が事業を引き継ぐという事例があり、今後も増えてくると思う。こうした女性の中には、男性社会の環境に苦勞している人もいるので、新規の創業だけでなく、こうした事例にも市の支援やフォローがあった方がよいのではないか。公平な立場である市の支援が必要だと思う。

【産業政策課 池田課長】

女性に限定せず、事業承継として取り組んでいる。市だけでなく商工会議所や商工会、金融機関において、ネットワークを形成し対応しており、相談対応のほか、セミナー開催、マッチングなどの支援を行っている。今のご意見を関係機関と情報共有しながら、支援の充実を図っていきたい。

【石田委員】

N o . 37 に東京圏からの移住者に支援するとあるが、東京圏以外が対象にならない理由は何か。東京圏に絞らなくてもよいのではないか。

【産業政策課 池田課長】

本制度は、東京一極集中解消を図ると目的で国が実施する支援制度であり、国・県・各市町村が連携して取り組んでいる。国の支援制度では、東京 23 区に在住又は通勤していた人を対象としている。また、県においても支援制度を用意しており、東京都に加え、埼玉県・千葉県・神奈川県に対象範囲を拡大している。市独自の制度として実施している家賃補助金では、地域を限定してない。なお、移住に係る支援としては、多文化共生課など、他の部署においても支援制度を用意している。

【総合政策部 石井部長】

多文化共生課の支援は、就労に特化せず、移住体験ツアーの開催をはじめ、移住者への家賃補助、住宅取得費への補助などの支援メニューを設けている。資料のNo.41に記載している。

【畠山（典）委員】

No.46について、全国的に分娩施設が減る中、上越市はどのような状況か。

【こども家庭センター 長嶺統括保健師長】

市内には分娩できるのは4施設あり、施設数は横ばいである。通院に1時間以上かかるような状況でないので、おおむねカバーできていると認識している。

【畠山（典）委員】

No.46は分娩施設数が横ばいの中、移動に係る交通費を拡充するということか。

【こども家庭センター 長嶺統括保健師長】

胎児や妊婦の状況など、医学上の理由により、遠方の市外の施設に通う必要がある場合の支援を拡充するものである。

【常盤委員】

No.73について、避難所担当部署に女性職員を積極的に登用したことはよかったと思う。私たちが大震災で被害を受けた地域の女性を中心にインタビュー調査をしたところ、思春期の女の子を育てているお母さんが避難所で生理用品を受け取りたくても配布する場所にいる人が男性で困ったという話を聞いている。今後、生理用品などを受け取る専用の場所の設置を考えていただきたい。

No.36に関して、晩産化で育児と介護を同時に行うダブルケアが増えており、女性の健康問題になってきている。他地域では、行政とNPO法人が連系してこうした人たちの支援するカフェを開設したという事例があった。市の施策としてダブルケアにも目を向けていただきたい。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

そうした悩みを持つ人の相談窓口の運営や周知も行っているが、ダブルケアの実態や取組を教えていただいたので、担当部署にも共有して考えていきたい。

【佐藤会長】

介護予防法の中では全世代の課題だと書かれている。介護の支援だけでなく、予防の視点からの取組が重要なので、それぞれの担当部署で連携して考えてほしい。

【畠山（典）委員】

No.101に経費3万円を用意しているとあるが活用したことはあるのか。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

DV被害者の緊急一時保護支援策として用意しているが、ここ数年実績はない。

【畠山（典）委員】

結果として活用がなかったということはよかった。一方で、こうした支援につながらないことは不幸であるため、情報が届くよう取組を行っていただきたい。

【石田委員】

No.94について、目標に「適切な状態にする」と記載してあるが、具体的に女性相談員が何人いて、研修会に何人が参加しているのか。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

女性相談員は、統括的業務を担う統括女性相談員を含めて3人である。研修会はオンラインで開催されることも多く、相談対応がなければ全員で参加している。女性相談に対する苦情がない状態となっている。

②その他

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

令和8年度は、男女共同参画に関する市民意識調査を行う。前回の令和3年度市民意識調査報告書の抜粋を配布したが、市のホームページで全編をご確認いただける。

調査の目的は、市民の男女共同参画に関する意識と実態を把握するもので、令和10年度からの第5次基本計画策定の基礎資料とする。詳細については、令和8年度第1回の審議会で説明するので、例年にない調査があるということについて頭に留めておいていただきたい。

また、第4次基本計画で定めた目標達成に向けて設定した各種指標の進捗状況を確認する重要な調査となるので、審議会の場にとどまらず、適時、事務局にご意見をいただければと思う。

【佐藤会長】

- ・意見等のある委員の発言を求めるがなし。

本日の議事はこれで終了する。

進行を事務局へ返す。

(2) 連絡事項

【多文化共生課 山本副課長】

次第の3 連絡事項に入る。事務局から連絡等あれば説明願う。

【男女共同参画推進センター 浅野所長】

委員には、令和8年度末までの2年の任期でお願いしている。職場の異動等で継続が困難な委員は、分かり次第、連絡いただきたいが、職務指定の充て職ではなく、委員個人に委嘱しているので、できるだけ引き続き委員を引き受けていただきたい。

【多文化共生課 山本副課長】

- ・会議の閉会を宣言

8 問合せ先

総合政策部 多文化共生課 男女共同参画推進センター

TEL: 0 2 5-5 2 7-3 6 2 4 (直通)

E-mail: d-sankaku@city.joetsu.lg.jp

9 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。